

人口と世帯

人口	379,621人	1人
男	189,000人	1人
女	190,621人	1人
(前月より)	4,744人増	
世帯	149,858世帯	
(前月より)	2,644世帯増	
(13年2月1日現在)		

第1283号

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課
〒194-8520 東京都町田市中原1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp



「街づくりモデル地区」(本町地区)での検討会

『みんなで考えよう！』 これからの街づくり

—住んでよかった・住み続けたい—

「街づくり条例」を検討しています

近年、市政を取り巻く社会環境は、地方分権の推進、情報化の進展など劇的に変化しています。また、市民の皆さんの市に対する要望もますます多様化、高度化していく一方で、市民活動も、自己完結型へと様変わりを見せはじめています。

街づくりにあっても、その推進主体が市民及び事業者であるとの基本認識に立ち、市民・事業者・市三者のパートナーシップに基づく新しいシステムを構築する必要があります。

1999年6月に策定した町田市都市計画マスタープランでは、21世紀初頭(2013年)を目途に、都市づくりの基本

街づくり条例とは

これまで市では、都市計画法に定められた全国一律の範

囲の中で、基礎自治体として街づくりを推進してきました。しかし、都市の生活や活動などの社会環境が変化し、身近な街づくりは、住民自ら主体的に参画する活動が盛んになってきました。

そこで、街づくりの初期段階から市民が主体的に街づくりをするための制度として、「街づくり条例」が検討されてきました。

この条例は、町田市都市計画法に定められた全国一律の範

「街づくりモデル地区」の検討

市では、街づくり条例検討に先駆け、2000年秋ごろから市内2地区を「街づくりモデル地区」に選定し、地区住民の皆さんに、地区の将来のあり方、「街づくりプラン」や具体的なルールづくり等を検討していただいています。

①本町地区(弥生ヶ丘住宅地)
昭和40年代に分譲された戸建て住宅地(第1種低層住居

街づくり条例検討課題

【身近な街づくりの支援】



街づくり条例は、身近な地区の生活の保全・形成などを目的とした街づくりについて、市民の皆さんの主体的な取り組みを基本とし、その活動に対して必要な支援を行う「街づくり条例」(以下「条例」と呼ぶ)を、市の施策として明確に位置づけようとするものです。

【街づくりに関する情報公開の確立】

また、同時に、大規模な開発や中高層建築の建設などについて、市民の皆さんへの情報公開と意見反映のしくみを確立しようとするものです。

検討委員募集

街づくり条例の検討は、将来の町田の街づくりの基本ルールを作ることもあり、市民の皆さんと対等・平等の関係で協働して進めていく必要があります。

そこで、検討委員の発足にあたっては、市民委員を4人募集する予定です。詳しくは、4月1日号の広報まちだ(予定)でお知らせします。

町田市都市計画マスタープランを閲覧できます

「町田市都市計画マスタープラン」の閲覧を都市計画課と市政情報「やまびこ」(中町分庁舎)、中央図書館等で行っています。また、同プランを市政情報「やまびこ」で2000円で販売しています。

お問い合わせは、都市計画課 ☎724・2538(入)

(仮称)町田市街づくり条例検討委員会

街づくり条例を検討するにあたって、2001年度当初

「(仮称)町田市街づくり条例検討委員会」
～スケジュール(案)～

2001年 5月	(仮称)町田市街づくり条例検討委員会発足 市長が検討委員会に諮問 検討委員会(8回程度)
2002年 3月	検討委員会が市長に報告予定
4月	「街づくり条例」素案作成作業開始
9月	市議会での審議・議決 条例制定(公布)
2003年 4月	条例施行 施行規則、逐条解説書公表

月	日	曜日	内 容
1		木	本会議(補正予算提案理由説明) 常任委員会(4常任委員会同時開催) 議会運営委員会
5		月	本会議 表決・施政方針・新年度市長提出議案提案理由説明
8		木	本会議(一般質問) 議会運営委員会
9		金	本会議(一般質問)
12		月	本会議(一般質問)
13		火	本会議(一般質問)
14		水	本会議(質疑) 議会運営委員会
15		木	企画総務常任委員会 保健福祉常任委員会
16		金	企画総務常任委員会 保健福祉常任委員会
19		月	文教生活常任委員会 都市環境常任委員会
21		水	文教生活常任委員会 都市環境常任委員会
29		水	本会議(表決) 議会運営委員会

市議会のしごき
議事を傍聴しましょう

市議会定例会(3月議会)を開催します。開会時間は午前10時(議会運営委員会は、本会議開会前)です。

なお会議の日程、時間等は変更になることがあります。 開議会事務局 ☎724・2171